

本町小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

発行日：平成27年2月13日

第1回部会開催

- 日時 平成27年1月27日（火）10時から
- 場所 本町小学校

第1号

地域やPTA代表の方々、学校関係者からなる「本町小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、新設校の通学区域案、学校名案、通学安全等について検討していきます。

決定事項等

- 部会の運営方法、部会長、副部会長について説明がありました。
- 教育委員会より、本町小学校第二方面校の概要と、通学区域案の説明がありました。
- 本日の説明、議論を含め、各所属団体に持ち帰り、次回の部会で意見を報告してもらうことになりました。
- 次回は、通学区域案の審議と新設校の学校名選定方法について話し合うことになりました。

当日の様子



1 部会の運営について

本町小学校第二方面校開校準備部会運営要領に基づき、本町小学校第二方面校開校準備部会を運営します。

本町小学校第二方面校開校準備部会運営要領(抜粋)

(趣旨)

第1条 この要領は横浜市学校規模適正化等検討委員会条例(平成25年9月横浜市条例第55号)に基づき設置される、本町小学校第二方面校開校準備部会(以下「部会」という。)の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(調査審議事項)

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1)本町小学校第二方面校の「学校名」に関すること。
- (2)本町小学校第二方面校の「通学区域」に関すること。
- (3)本町小学校第二方面校の「通学安全の確保」に関すること。
- (4)その他教育委員会が必要と認める事項

(部会委員)

第3条 部会委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1)本町小学校の通学区域に係る連合町内会長、自治会・町内会長等
 - (2)本町小学校及び関係中学校のPTA役員
 - (3)本町小学校及び関係中学校の学校長
- 2 部会委員の任期は、前条に定める調査審議事項について、意見書等を提出するまでとする。
- 3 部会委員の代理は、認めないものとする。

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第6条 部会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

2 本町小学校第二方面校の概要について

1 設置場所
横浜市西区高島一丁目(みなとみらい21地区57街区の一部)

2 設置期間
平成30年4月1日から平成40年3月31日まで

3 新設校の施設等の概要

(1) 施設の内容(予定)

普通教室 未定
個別支援教室 3教室
その他 各種特別教室、多目的室、体育館等

(2) 敷地面積
約9,000㎡

4 新設校整備スケジュール及び開校準備部会開催スケジュール

(1) 新設校整備スケジュール(予定)

・実施設計 平成27年9月～平成28年3月
・学校条例改正 平成27年12月
・工事契約 平成28年9月
・工事施工 平成28年10月～平成30年3月
・開校 平成30年4月

(2) 開校準備部会スケジュール(予定)

・第1回 平成27年1月27日(通学区域案提示)
・第2回 平成27年3月(通学区域案審議、学校名案選定方法決定)
・第3回 平成27年5月(通学区域案決定、通学安全要望案審議)
・第4回 平成27年7月(学校名案決定、通学安全要望確定)
・第5回 平成27年9月(意見書内容確定)

※ 新設校の設計を始めるにあたって、平成27年9月までに意見書の内容を確定させる必要があります。

敷地位置



3 本町小学校第二方面校の通学区域案について

(事務局より説明、提案)

【基本的考え方】

■ 本町小学校の将来的な教室不足の解消が目的であり、開校から10年後には本町小学校に戻るようになるため、**同校の現行の通学区域の分割**を前提とする。

■ 変更時期は、新設校開校の平成30年4月とし、新設校の児童は、**新設校の通学区域内の小学1年生から6年生までの児童**で構成することとする。

1 新設校通学区域案及び推計値

(1) 新設校の通学区域(案)

西区高島一丁目、みなとみらい一丁目から六丁目まで、
中区海岸通五丁目、北仲通五丁目、北仲通六丁目、新港一丁目から二丁目まで

(2) 推計値

- ※ 1 次ページの推計は、平成26年度は5月1日現在の実数値、それ以降は推計値です。
- ※ 2 新設校の保有普通教室は、通学区域と学校規模が確定後に決定します。
- ※ 3 学級数は一般学級のみ数字です。個別支援級を除きます。

現状推計

本町小学校	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	保有普通教室
児童数	665	726	792	890	975	1019	1062	29
学級数	20	22	23	26	28	29	31	

通学区域案推計

新設校	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	保有普通教室
児童数	/				427	451	481	未定(※2)
学級数					14	15	16	
本町小学校	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	保有普通教室
児童数	665	726	792	890	526	555	577	29
学級数	20	22	23	26	16	17	18	

通学区域図(案)



4 部会での主な質問・発言

【凡例】☆・・・委員

→・・・事務局

- ☆ 児童数のシミュレーションはどのように計算しているのか教えてください。
→ 今後マンションや戸建住宅などの開発で、どの程度子どもの数が増加するのかといったことや、どの程度の子どもが私学に入学するのかを考慮し、シミュレーションを作成しています。
- ☆ 通学区域案では北仲通北地区は新設校の通学区域になっていますが、シャレール海岸通は本町小学校の方が近いです。通学距離が長くなるので、安全面を考えて、児童を守ってほしいと思います。
- ☆ 通学区域については、児童の安全を第一に考えたいです。本町小学校は伝統校で学校への思いも強いと感じています。そのため、新設校の通学区域については様々な視点からの議論が必要だと思っています。

5 部会の構成

部会の委員は、次のとおりです。

本町小学校第二方面校開校準備部会 委員
(平成27年1月27日現在、敬称略)

(部会長)	神田 信男	中区第一北部地区連合町内会 会長
(副部長)	齋藤 攻	西区第五地区自治会連合会 会長
(委員)	神戸 英男	西区第一地区町内連合会 代表
	五十嵐 康子	西区M.M.TOWERS自治会 会長
	花井 一行	中区第一地区中部連合町内会 副会長
	鈴木 一朗	中区関内地区連合町内会 副会長
	酒井 忠興	中区シャレール海岸通自治会 会長
	大場 政江	本町小学校 PTA会長
	榎本 文絵	本町小学校 PTA副会長
	青木 志保	本町小学校 PTA書記
	高橋 麻由	本町小学校 PTA子ども安全委員会委員長
	小川 祐之	横浜吉田中学校 PTA会長
	小澤 好一	本町小学校 校長
	出川 進	横浜吉田中学校 校長

【第2回部会の日程】

★平成27年3月9日(月) 10時から 本町小学校にて

(検討予定内容)

1. 通学区域案について
2. 新設校の学校名選定方法について



☆傍聴について

傍聴者の定員:5名

(超えた場合、抽選)

※部会開始の30分前から10分前まで傍聴者の受付を行っています。直接会場にお越しください。

(※)本町小学校第二方面校開校準備部会の経過はホームページでもご覧になれます。

・本町小学校第二方面校開校準備部会

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/honchodai2.html>



【事務局 お問い合わせ先】

ご意見ご質問はFAXかEメールにて、
教育委員会事務局学校計画課までご連絡ください。

TEL:045-671-3253 FAX:045-651-1417
Eメール:ky-honchodai2@city.yokohama.jp